

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道路ネットワーク構築による〔人 輝く・安芸高田〕を目指して

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県、安芸高田市

3 地域再生計画の区域

安芸高田市の区域の一部（旧吉田町・旧八千代町・旧向原町）

4 地域再生計画の目標

安芸高田市は、広島県の北部に位置し、北は三次市、島根県、南は広島市、東広島市、東は三次市、東広島市、西は北広島町に接しており、面積は537.17 K㎡で、急峻な山岳はみられないが、大小さまざまな山に囲まれ、市域面積の8割を森林が占め、丘陵と小盆地が帯状に形成され、冬期の気温は低く、市の北部は豪雪地帯に属しており、また、広い市域に対して、人口は33,096人で人口密度は61.5人/K㎡となっている。加えて高齢化率は32%を超えており、過疎化と高齢化が同時に進行している地域となっており、地域産業や社会の衰退が懸念されている。

さらに、木材価格の低迷などにより林業経営の意欲が衰退し、管理不十分な森林の増加等による林業の停滞が課題となっている。

現在、安芸高田市は、行政サービス・商業・医療等の機能の基軸とした中心地（タウンセンター）を旧吉田町に設定し、その周辺にある各旧町を文化・福祉機能等の整備や、近隣商業の育成などの基軸として地域拠点を形成させ、その間を放射状的・環状的な道路ネットワークで連絡することで、各々の役割を担った地域が相互扶助を行い、過疎化により地域の活力が衰退するなかで、その欠点を補うようなまちづくり活動が行われている。

その中で本地域は、他の地域拠点と比べ旧町間の各主要道路までの道路整備が十分でなく、地域間での連携が取れにくいため、計画が立ち遅れている現状にある。

そこで、地域の重要なインフラである市道及び林道を本交付金による効率的な整備を行うことにより、生活環境の向上（生活路線確保対策事業）、都市との交流（未来創造事業）、市としての一体性の確保（自治振興推進事業）を図るとと

もに、林業の更なる振興を図り、森林の有する多様な公益的機能を重視しながら、豊かな森林づくりを進め、森林整備事業等による計画的・集団的な造林・保育・間伐の総合的な推進を図る。

(目標 1) 道路ネットワークの構築に伴う生活環境の向上
集落間の時間短縮 28分⇒22分
向原町戸島地区⇒吉田町下入江地区

(目標 2) 林業振興及び森林整備の推進 (森林整備率15.4%)
林道入江戸島線利用区域の人工林面積 81.0ha
5ヶ年の森林整備量 0.0ha⇒12.5ha

5 地域再生計画の目標を達成するための事業

(1) 全体の概要

市道道越・多治比田線、正力線及び林道入江戸島線について、一体的整備を行うことにより、森林へのアクセス改善をおこない、林産物の効率化、森林整備率の向上を図ることで、森林の多面的機能の向上及び維持に資する。また、木材搬出コストの低減化を目指し、地域の森林振興活性化を図るとともに、道路ネットワークによる、都市との交流・生活環境の改善をはかる。

(2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、下記のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 市道：道路法に規定する市道に次のとおり認定済である。
市道道越・多治比田線 (平成16年3月1日)
市道正力線 (平成16年3月1日)
- 林道：森林法による江の川上流地域森林計画 (平成21年樹立) に路線を記載
林道入江戸島線

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

市道：(安芸高田市)、安芸高田市

林道：(安芸高田市)、安芸高田市

[事業期間]

市道：平成23年度～平成27年度

林道：平成23年度～平成27年度

[整備量及び事業費]

市道：2.56km 林道：5.02km

総事業費658,000千円（うち交付金329,000千円）

（内訳）市道：250,000千円（うち交付金125,000千円）

林道：408,000千円（うち交付金204,000千円）

(3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、道路ネットワーク構築による「人輝く・安芸高田」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 森林整備関係事業（実施主体：高田郡森林組合）

- ・林野庁の森林整備加速化・林業再生事業を活用して作業路を整備し、間伐の推進を図る。
- ・林野庁の森林整備事業を活用し、下刈りや間伐等を積極的に行い、森林の持つ多面的機能の向上および維持を図る。

② 市町村関係の事業

- ・生活路線確保対策事業（実施主体：安芸高田市）

住民のスムーズな市内移動を確保し、満足度の高い公共交通システムの実現を目指し、朝夕の路線バスによる「お太助バス」、昼間の高齢者を中心とした自宅から目的地までの予約制による「お太助ワゴン」、交通空白地の「市町村運営有償運送」を運行する。

- ・自治振興推進事業（実施主体：安芸高田市）

「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を目指して、住民が組織する地域振興自治組織（32組織）を積極的に支援する。

- ・未来創造事業（実施主体：安芸高田市）

未来に向かって継続していく地域を作るため、本市の強みである「毛利元就の歴史」と、「伝統文化である神楽」を中心とする地域活性化事業である。観光による交流人口とその滞在時間の増加を図り、特産品の消費額等の増、更には雇用の拡大を狙う。

6 計画期間

平成23年度～平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況

を把握・公表するとともに、広島県・安芸高田市からなる「安芸高田地域再生会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし。